

内閣総理大臣杯第50回日本社会人ゴルフ選手権関西予選
第42回関西社会人ゴルフ選手権（決勝）

【と き】2019年8月28日（水）
【ところ】枚方カントリー倶楽部

＜主催＞スポーツニッポン新聞社
＜後援＞関西ゴルフ連盟、毎日新聞社
＜協賛＞アサヒビール、住友ゴム工業

ローカルルール

- アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。ただし、第10番、12番ホールでは、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
- 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
- イエローペナルティーエリアは黄杭または黄線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
- 第5番ホールで球がイエローペナルティーエリアにあるか見つからない球がイエローペナルティーエリアにある事がわかっているか、ほぼ確実な場合、プレーヤーは次の処置のいずれかを取る事ができる。
 - 規則17-1dに基づく処置
 - 1打の罰のもとに球を指定ドロップ区域にドロップ（区域は特設箇所ティで表示）
- ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
- 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。
- 規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。ローカルルールの違反の罰；
 - そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - 違反がホールとホールの間で起きた場合、または、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- 規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこする、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
- 危険な状況のためのプレーの中断は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は1回の長いサイレンによって伝えられる。（規則5.7b参照。）
- 規則5.2bは次のように修正される：プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間にコース上で練習してはならない。

注 意 事 項

- 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用すること。
- ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
- 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長